

○15番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。今回の新型コロナウイルス感染症対策においては、医療従事者の皆様、ライフラインに従事する皆様、そして市職員の皆様の御対応に感謝の意を述べさせていただきたいと思っております。今回の感染症という初めての事態は、全ての施策に関わる事態であり、これから先の市政運営にも、多分野での転換が必要になってくるものと考えます。そして、私自身も、様々な形で御意見や御相談をいただく中で、できる限り対応し、行政に伝え、対応策につなげていただくよう努める中で、今回のような事態のさなかでは、行政と議員が一丸となって協力することが、市民の安心・安全な暮らしを守ることにつながるということを改めて感じた次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今回の質問は、大きな項目としまして3点でございます。1項目めは、新型コロナウイルス感染防止に対応した避難所について、2項目めは、待機児童ゼロ達成とその後の保育園について、3項目めは、登校再開後のICT教育についてでございます。通告提出後の委員会の議案や、行政報告、また、他の議員の質問と重複している部分もありますが、適宜御答弁をお願いいたします。

まず、大きく1項目めとしまして、新型コロナウイルス感染防止に対応した避難所について伺います。

内閣府より令和2年4月1日付で、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、4月7日付けで、避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応についての通知が各都道府県等になされ、複合災害に備えた避難所運営についての通知がなされました。国内での新型コロナウイルス感染者が大幅に増加し続けた4月中に、震度3以上の地震が多発しました。4月12日、茨城県南部を震源とするマグニチュード5.1の地震、20日には宮城県沖を震源とするマグニチュード6.2の地震、23日には長野県中部でマグニチュード5.5、24日には青森県東方沖でマグニチュード5.0、26日には茨城県南部でマグニチュード4.8の地震がありました。不安な自粛生活の中、もし今避難所生活となったらと、さらなる不安を想像された方も多いと思っております。

4月28日の衆議院予算委員会において、立憲民主党の枝野代表は、今回の感染症には災害救助法の

災害として適用すべき、災害救助法を使えば、今仕事をしない、生活の拠点を失っている人たちに、住まいも、食料も、生活必需品も供給することができると主張しました。それに対する西村担当大臣の答弁は、内閣法制局と相談したが、災害救助法の災害と呼ぶのは難しいというものでありました。災害救助法を専門とする津久井 進弁護士によると、そもそも、アメリカやドイツ、イギリスなど海外では、自然災害、感染症、テロの3つが代表的な災害と位置づけられていますが、災害関連法は被災地域だけが対象で、全国規模の災害を想定しておらず、日本には災害救助法や災害対策基本法など43の災害関連の法律があると言われますが、結局、防衛省はあっても防災省がなく、体制そのものがないため、予算もつかず、法律があっても手足が出ないということが課題であるとお話でございました。

このように、災害救助法が適用されない場合の被災者の援助は、各自治体の役割となっているのが現状であります。本来であれば、全国規模の災害に対して、国主導での複合災害を想定した避難所運営対策を期待したいものの、各自治体の役割として対策が求められているのが現状です。取手市をはじめ、複合災害に備えた避難所の設営訓練を行う自治体も出てきました。

以上述べた背景から、複合災害に対応した避難所対策は自治体における喫緊の課題であると考え、以下質問いたします。

(1) 通知を受けて約2か月となりますが、本市での対応の進捗について伺います。先日、6月12日の総務委員会において、予算額合計4,577万8,000円の補正予算についての議案がありました。主な内訳は、感染症流行時に災害が発生し、避難所等を開設する場合に必要な非接触型体温計、感染防護衣、消毒液、個包装マスク、フェースシールド、靴カバー、ゴム手袋、ワンタッチパーティション等の衛生用品や資機材の配備という報告がありましたが、それも含めた進捗について改めて伺います。

(2) 通知では、手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底、十分な換気やスペースの確保という運営のほか、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討することとあります。民間等への協力依頼の進捗状況、検討状況を伺います。

本市では、市立小学校12校、市立中学校6校、都立武蔵高校、都立武蔵野北高校の計20か所を指定避難所とし、約3万2,000人の避難者を想定しています。総務委員会行政報告では、3.3平方メートルに2人の想定を、今後4平方メートルに2名を検討しており、小学校などでは、体育館のほか、空

き教室などもスペースとして検討するとのことでありました。さらに、帰宅困難者一時滞在施設として、武蔵野公会堂、市民文化会館、スイングホールのほか、ホテルや予備校など一部民間との協定を締結していますが、新たに感染症に対応した受入れの協定の締結が必要であると考えます。

6月18日、毎日新聞地方版では、山梨県が複合災害に備え、被災者を受け入れる宿泊施設の費用の一部を市町村を通じて補助する方針を決め、事業費1,450万円を6月定例県議会に提案する補正予算案に盛り込んだとありました。現在の制度では、災害救助法が適用された災害に限って、市町村が指定した宿泊施設の費用の一部を国の交付金で賄っていますが、適用外の災害で、国の補助制度はなく、都道府県や自治体が独自で負担せざるを得ない状況なのです。そういった現状や、さらに、公共施設以外での民間等への協力依頼には様々時間を要することも踏まえ、早めの取組をお願いしたいと思い、質問としました。

(3) 武蔵野市地域防災計画の改定について伺います。2018年の台風24号では、吉祥寺南町マンションの建設現場のクレーン倒壊の危険があったため、半径60メートル以内の範囲の周辺住民107名が公会堂に避難するという事態がありました。避難所における新型コロナウイルス感染症対策が万全でない中、夏の豪雨、秋の台風の季節、そして猛暑の夏が近づいています。直近の被害を受けての検証と、感染症対策を考慮した防災計画が求められていると思いますが、まずは本市の防災計画の状況について、以下伺います。

1)現在の武蔵野市地域防災計画は、平成27年度修正版が最新のものとなっていますが、計画改定の手順について伺いたいと思います。改定する判断基準と、どのような話し合いを経て、どれくらいの期間をかけて改定に至るのか伺います。

2)昨年の台風19号を受けての計画の改定はどうなっているのか伺います。

3)直近の改定は、どういった内容の改定であったか伺います。

(4)今回、内閣府からの通知を反映した地域防災計画が改定されるまでの間、複合災害を想定した対策の検討についてどのような対応をしていくのか。自助、共助、公助、それぞれについて伺います。差し当たっては、自助への啓発としてホームページや市報への掲載、共助に関しては、地域防災組織や災害時要援護者の支援者への指導が必要になると考えますが、併せて見解を伺います。

(5)本市の地域防災計画には、災害時におけるペット対策についても節が設けられていますが、ホ

テル等の民間への避難も考慮したペット同行避難に関しても対策が必要と考えていますが、見解を伺います。例えば今後、内閣府の通知にあるように、民間施設への避難も含め避難所が増えた場合、それぞれの施設において、ペット同行避難の対応が必要になる、もしくはペット同行避難可能な施設を改めて定めるなどの対応が必要になると思いますので、伺いたいと思います。

続きまして、大きく2項目めとしまして、待機児童ゼロ達成とその後の保育園について伺います。

本年5月8日に、令和2年4月1日時点の保育園等の待機児童数について、昨年度より47名減の待機児童数ゼロの通知がありました。新型コロナの混乱の中、大きな話題にならなかった感がありますが、長年武蔵野市が取り組んできたことが一旦達成され、本当によかったと思っております。10年ほど前に、私自身が保育園難民となり、市内はもちろん市外の認証保育所にも空き待ちの申請をしながら、スポーツクラブに併設されている一時預かりがメインの保育所に何とか8時間受け入れていただき、その後、ようやく市内の認証保育所の待機待ちの順番が回ってきて、そこでお世話になりながら仕事を続けた経験を思い出し、この10年の保育施策の進展を深く実感しているところでございます。また、これまでの対応の積み重ねの結果ではありますが、子ども子育て応援宣言を掲げた市長の在任中の達成には感慨深いものがあります。達成の背景、今後の保育園の展望について、以下伺います。

(1) 毎年、現状の定員数や待機児童数、申込予定者数を考慮しながら、ゼロに向けて定員数を増やしてきて、それでもゼロにならずの状況でありましたが、今回ゼロを達成できた要因について、どのように分析されているか、伺います。

(2) 新規申込者数が、昨年の1,126名から1,094名へと減少しています。昨年10月より、幼児教育・保育の無償化がスタートしたことで、定員を増やしても申込者が増えるため、待機児童ゼロは難しいのではないかという懸念がありましたが、本市においては、申込者数が昨年度より減っていることに関する見解を伺います。

(3) ゼロ達成後、来年度、再来年度に向けて、今年度の定員数の方針について伺います。

(4) 新型コロナ感染症対策で、保育園の運営も対策が必要となると考えられますが、どういった対策を取っているのでしょうか。状況によっては、密を避ける一案として、今後の定員数にも影響が出てくると考えられますが、併せて見解を伺います。

続きまして、大きく3項目めとしまして、登校再開後のICT教育について伺います。これまで多く

の方が質問されている内容ですので、簡潔に質問いたします。

(1) 本市では、ICTを活用した家庭学習支援に向け、各家庭のICT環境調査を行い、機器やモバイルルーターの貸与を行い、5月11日より、市立小・中学校に通う児童生徒の家庭へ動画配信をしてきましたが、6月1日より分散登校による段階的な学校再開が始まりました。動画配信から約20日で学校が再開となりましたが、学校再開後、ICT活用はどうなっているのでしょうか。活用状況を伺います。

(2) 先日、立憲民主党のオンラインセミナーにおいて、高知県の土佐塾中学・高等学校で実践しているICT教育について、現職の教師の方々のお話を伺いました。また、小金井市立前原小学校は、4年前からプログラミング教育を全国に先駆けて導入し、児童1人にパソコン1台の環境があったため、休校中のZoom導入もスムーズに行えたとの話を聞いています。私立だけでなく、公立小学校でもオンライン教育に取り組んでいる学校が出ている中、本市でスタートした動画配信を学校再開とともに終了してしまっただけでは、積極的な自治体との教育機会の格差が生まれることを懸念していますが、見解を伺います。

(3) ICT教育の必要性に関しては数年前から言われており、本市でもタブレットを使用した授業やプログラミング教育等に取り組んできましたが、2019年より文部科学省はGIGAスクール構想を掲げ、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応の必要性から、早期に1人1台パソコンの整備を進めようとしています。令和2年5月27日、令和2年度第二次補正予算が閣議決定され、教育ICT環境整備等のための光ファイバー整備推進に502億円の予算を充てていることも踏まえ、今まさに1人1台端末を視野に入れたICT教育を検討する時期と考えますが、見解を伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市長(松下玲子君)

蔵野恵美子議員の一般質問に順にお答えしてまいります。

まず、大きな1問目の(1)についてです。本間議員、堀内議員の質問でお答えしたとおりで、災害が発生した場合、自宅が安全ならば、必ずしも避難所に避難する必要はない在宅避難について呼びかけを行っていきたいと考えています。やむを得ず避難所に避難する場合は、マスクの着用、体温計、消毒

液等を持参することを市民に呼びかけるとともに、受付時における検温、体調チェックの実施、十分な避難スペースの確保、資機材の充実を図っていきたいと考えます。

次に（２）についてです。４月２８日付で国から新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル、旅館等の活用に向けた準備として、多くの避難所確保のため、ホテル、旅館等の避難所の活用検討の文書が発出されるとともに、先日、ホテル等の宿泊業界団体からは、避難所として提供可能な宿泊施設についての情報提供が国を通じて行われました。市といたしましては、今後、提供可能を提示された宿泊施設と協議を進めていく予定でございます。

続きまして、（３）のうちの１）についてです。地域防災計画は、災害対策基本法に基づき武蔵野市防災会議に策定することが義務づけられた計画です。その修正については、毎年検討を加えた上、必要があると認めるときは修正案を作成し、防災会議に提出、審議、承認を受けるものとなっています。これまで市地域防災計画の修正については、災害対策基本法の一部改正や都の地域防災計画修正等により整合性を保つための修正、災害の教訓や新たな知見による新たな被害想定が公表されたことなどによる被害想定の見直し等により、必要に応じて修正を行っております。市が全面的に計画を修正する場合の期間については、おおむね１年間をめどにしております。

次に、（３）の２）についてです。昨年の台風１０号、１５号、１９号接近時の被害や教訓、各地で発生した被害や教訓、スーパー台風の接近や大雨特別警報の発表を想定した対応等を視点に検討を進めており、地域防災計画（風水害編）の見直しを進めてまいります。

次に、３）についてです。現行計画は平成２７年に修正したもので、主な改定内容は以下の４点でございます。１点目は、平成２３年３月１１日に発生しました東日本大震災で浮き彫りとなった課題を整理し、まとめた「東日本大震災に対する武蔵野市の取り組みと今後の防災対応指針」を基に、初動体制の強化、帰宅困難者対策の充実などの見直しです。２点目として、新たな知見を反映した被害想定の見直しに伴う修正、３点目として、市、地域団体や防災関係機関で構成する計画修正案検討専門委員会を設置し、自助、共助、公助の推進、避難者の多様なニーズに対応した支援など、地域特性に応じた実効性の修正です。４点目として、東京都地域防災計画の修正を基に、整合をするように改正を行っております。

次に、大きな１問目の（４）についてです。複合災害については、その組合せや発生の順序は多種多

様であり、これまでの予想を超える事態が発生することと考えております。より厳しい状況の中で、被害を最小化していく方針の下、自助、共助、公助の取組を検討していきたいと考えます。自助については、自ら命を守る行動について、浸水ハザードマップ等を使って、身の回りにあるリスクを改めて認識してもらおうとともに、災害時においては、必ずしも避難所に行くことが避難ではないといった在宅避難の行動、また、在宅避難に必要な家庭内の備蓄、家具転倒防止、自宅耐震化の取組、最悪の事態を想定した自主的な情報収集や避難行動の準備などを啓発してまいります。共助につきましては、複合災害の発生も必ず来るものと考え、避難所運営組織や自主防災組織に加えて、災害時要援護者の支援者などに向けた研修や講話を行っていききたいと考えます。公助につきましては、ソフトとハードを組み合わせた強靱化の考えに基づき、災害の備えの取組を進めていく必要があります。また、一自治体での対応はなかなか困難なこともありますので、広域応援による、自治体が連携して応急対応を進めていく必要があります、そのための受援体制を構築するための受援計画の策定に着手をしております。

(5) についてです。ホテル等の民間施設を活用した避難所におけるペットの問題は、課題の一つとしております。ホテルだけではなく、改めてその他の民間施設を定めると御質問の中でもありました。今後、研究をしていきたいと考えます。

次へ行きますと、大きな2問目についての御質問です。達成できた要因として大きかったのは、やはり令和2年に4園開設をすることができた、これは、施設整備をこの間継続して積極的に進めてきておりますが、この3年間だけでも定員が839人分増えるということで、その新園の建設に当たっては、地域住民の皆様の御理解、また、議会の皆様、市民の皆様の御理解があって新しい園を開設することができ、保育の定員が拡充したということが、今回、待機児童ゼロが達成できた最大の要因であるというふうに私は認識をしております。

そして次に、大きな2問目の(2)についてです。本市においては、幼児教育・保育の無償化による認可保育施設の申込者数への影響は明確には現れておりません。この2年間、申込者数は減少してまいりますが、これは、認可保育施設の整備により定員が拡充し、希望する園に入所できた児童が増えたことにもより、別の園への転所の申請が減少したということも影響していると考えております。

次に、大きな2問目の(3)についてです。令和2年9月は、認証保育所の認可化による保育施設の整備を1件行い、認可保育所の定員が2,775名から2,848名となり、認証保育所の定員は、574名か

ら541名となります。令和3年4月は、認証保育所の認可化による保育施設の整備を1件行い、認可保育所の定員、こちらも2,848名から2,908名となり、認証保育所の定員が541名から501名となります。来年度以降も、様々な角度から保育ニーズを把握して、認証保育所の認可化など既存施設の有効活用を図り、希望する保育施設に入所できる取組を進めていきたいと考えます。

次に、大きな2問目の(4)についてです。保育園における感染症対策といたしましては、行き帰りの玄関対応、園児、職員の体調管理、手洗い、換気等のほか、グループ分けやクラス単位での保育など、可能な限り園児を分散した保育を行っているところです。様々な対策を行う中で、定員数を見直す考えは現状のところはありませんが、保育現場の運用の中で、できる限り密にならない工夫をしながら保育を行ってまいります。

他の質問については、教育長からお答えをいたします。

○教育長（竹内道則君）

私からは、登校再開後のICT教育について、順次お答えします。

まず、学校再開後のICT活用状況についての御質問です。学校の休業期間と同様に、分散登校期間も各教科の解説動画や教員のメッセージ動画等を視聴できるようにいたしました。これにより、家庭学習の定着を図るため、児童生徒の自主的、主体的な復習にも役立てられるようにしているところでございます。

次に、学校再開後の動画配信についての御質問です。今回行った学校ホームページを活用した教員の動画配信等により得たスキルは、今後の教育活動においても役立つものと考えておりますので、機会を捉えて、生かせるように図ってまいります。

次に、1人1台端末を視野に入れたさらなるICT機器の整備についての御質問です。蔵野議員が御紹介いただいた小学校では、クラウド上でアプリを使っていくシステムで、これはGIGAスクールで国が示しているOS、3つともそういうような形です。午前中、堀内議員への答弁で申し上げたとおり、現在の閉じた体系である教育システムから、子どもたちの教育上使うシステムについて、クラウド上で使うということで大きく変化をしていきます。そういう意味では、1人1つのアカウントを子どもたちが持つ上で、それを活用していく。ですから、今までより少しレベルアップした情報モラルであ



るとか、セキュリティについての教育も同時に図っていく必要があると考えております。

また、先ほど国の予算で御紹介があったように、今までのような1校で41台とか、3人に1人という端末の使用から、1人1台の使用になるわけですので、ネットワークの通信基盤もレベルアップをする必要が出てまいります。これは端末の整備と合わせるととても大きな投資になりますので、予算の措置や今後の維持の費用も含めて、さっき申し上げたICTを自律的に使用するという教育上の位置づけと併せて、市長とよく相談をして方針を確定させた上で、本市の目指す教育の目的に資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

日程感については、他の議員からの御質問でお答えしたとおりでございます。

○15番（蔵野恵美子君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、避難所についてであります。2018年の台風24号、19年の台風19号、深刻化している猛暑、それと今回の感染症対策など、次の地域防災計画の改定には大きな改定があることと思います。お話の中で、目安としては1年と少しぐらいでというふうではあります。平成27年度から新しい冊子としてはできていない状況から、結構な年月がかかる、オンタイムに近くはないということが分かります。そこで重要なのは、その柱となる計画が改定されるまでの間、職員とか地域防災組織、それから市民の間でどれだけ共通の認識を持つか、そのためにどういった対応をしたらいいのかということが大切だと思うのです。そこら辺の見解についてもう少し伺っておきたいと思うのです。私自身も、地域防災組織の会合等に参加する中で、これまでも市の職員の方々が出向いて様々指導してくださっているということは認識しているのですが、今回は例えば、地震、感染症、猛暑などの複合災害どころかトリプル災害ですね、そういったものを想定した避難所等の指導が各組織に対して必要となってくると思います。市民への周知も、例えば市報だけだと、その期間だけの季刊紙のような存在ですから、ハンドブックタイプの保管用のもので、そういった複合対策の認識を、部屋の片隅に置いて常に意識をしていただくような、そういった工夫がやはり必要になってくると思うのですけれども、そこら辺について、御意見をいただきたいと思っております。

それと、待機児童に関してですけれども、保育園の入所希望者数の減少と保育の無償化との関連性はち

よっとよく分からないけれども、希望する園に入れることによって改めて申請をする方が減ったからということもあるのではないかと回答がありましたけれども、私は、無償化が保育園希望者に実際に影響するのには少し時間差が出ると思うのです。例えば保育料が無償なら働こうと思っても、就職活動して、就職先が決まって、入社するまでにはある程度時間がかかる。無償ならもう1人と思っても、出産に至るまでには時間かかるわけです。そういったことを考えると、待機児童ゼロを継続していくには、引き続き保育園希望者の推移とか世帯とかを注意深く見ていく必要があると思っていますけれども、改めて見解を伺いたいと思います。

○市長（松下玲子君）

まず最初の、複合災害等を今後その市民の皆様にご周知をしていくかという部分、計画と異なる部分への取組についてですが、やはり今回、今このコロナ禍において私たちが気づき、大切だなと思うのは、これまでの地震や台風が来た場合にすぐ避難をするという考えを変えていくことが私はまずとても大事なのだろうと、これは武蔵野市に限ったことで、大きな崖や、津波が来るような海や、氾濫するような川がない武蔵野市においては、耐震化ができていない家、また家具などが転倒しない家であれば、御自宅にとどまるということが安全であれば、そのままとどまっていたと、この災害時において意識を変えるというのはこれはとても大切なのだろうと思っています。その上で、例えば昨年の大きな台風が来た直後などは、市役所内にある防災協会にも、非常にお買い求めに来る、防災品だったりカセットボンベのこんろだったり、そういうものを市中で買い求めたり、皆さん防災意識が高まるのです。なので、市の広報ももちろん必要ですが、改めて私度々お話ししていますのは、一人一人の健康状態や、住居の状態や、また、いつ何どき災害が起きるか分からないので、家にいるとは限らない、職場にいるかも、学校にいるかも、また、まちなかにいるかもしれないので、一人一人が自分の命をどう守るかというのを常に御自身や御家族等で話し合っていたらいいし、考えていただきたい。そしてその上で、自分の身を自分で守るということをしっかりと意識をしていただきたい。そして、市としてできること、蔵野議員の御質問でありました自助と共助と公助の部分をしっかりとうまく組み合わせて、大切な命を複合災害が起きた場合にも守っていきなというふうに思っております。今、防災訓練などもなかなか大きく集まって行えないという状況になっていますので、どのような形で広報して

いくかということもしっかりと考えていきたいと思えます。市報では周知しますが、市報ではちょっと足りないというような御認識もあったかと思えますので、市報等ではしっかりとまず周知をしていきたいと思っています。

そして、保育園について、待機児童ゼロを継続していくことというのは、私はこれはとても大切なことだと思っています。4月一斉入所で定員が全て埋まってしまふのではなくて、年度途中で育休が明け方、また転入してきた方、転出される方もいらっしゃるでしょうけれども、また、保育園に空きがあるのであれば兄弟が欲しいなと思われる方、やはり保育園というのは常に定員いっぱいではなくて、待機児童ゼロを達成し続けるということは、これはとても大切だと思えますし、そして、保育園というのはそれぞれ施設に保育理念があり、また、園庭のあるなしだったり、立地場所だったり、開園時間が長かったり短かったり、様々特徴がありますので、御家庭の保育方針と、その保育理念が合うところにてできるだけ預けたいという思いを持たれると思うのです。そうした上では、選択肢があるというのは非常に重要なことだと思えますので、なかなかその地域によって、これから先何人この地域で子どもが生まれるとか、この先そのうち何人の方が保育園を必要とされるのかという予測は、非常に難しくございませうが、待機児童ゼロを継続して、かつ、保護者の方やお子さんが選べるといひますか、選択肢の幅があるような、そうした施策をしっかりと続けていきたいなというふうに思っています。

○15番（蔵野恵美子君）

ありがとうございます。そういった、今回の感染症という事態で、避難所に対する役割といひますか期待するものも以前と変わってきている。取りあえず避難してということよりも、自宅が安全であれば自宅のほうがという、そういった行政のほうの思い等を、やはり市民に共通の認識として伝えていく。ただ、防災訓練等もなかなかできない中で、それをどのように職員、それから市民、我々が共通認識として持っていけるか、そこの工夫のほうはいろいろ御検討いただきたいと思えます。要望としておきます。

それと、保育園に関してですけれども、市長おっしゃるように、私もその待機児童ゼロということ、は、数字の問題だけではなくて、本当に各家庭に、そして子どもたちによい影響を与えると思っています。取りあえずどこかに入れなければいけないという状況から、その子にとって適正な園を選択で

きるという、これは大変すばらしいことだと思っておりますので、さらには、これまで定員を一部弾力化とかして入れていた、何とかしていたところが、そこら辺も緩和されてきて、適正な定員状態というのは、やはり感染症対策にもつながっていくと思っておりますので、ぜひこれからもその状態が続くように、様々な角度から見てこの状態を保っていただきたい、こちらも要望としておきます。

それから、ICT教育についてです。今回のコロナのことで市民の間にも注目が集まったICT教育で、そういった市民からの御要望とか、ほかの議員の質問、それから答弁等を聞いていて、その内容や活用に対する認識が様々だなと。このICT教育に対して期待している内容とか、それから私たちが述べている内容などが様々で、一部ちょっと混乱している側面もあるのかなというのを聞いていて感じました。例えば、本市で休業期間中に実施した学習支援、それから壇上で紹介したような土佐塾中学・高等学校のようなオンライン授業、それと小金井市立前原小学校のような朝のホームルームから授業に至るまでの幅広い活用、実に様々なのです。それは、内容に関しては中学生と小学生で全く違いますし、小学校の低学年と高学年とではまたできることが変わってくるわけです。なので、ICT教育と一言で言っても、その内容は様々で、学年によってもできることは違ってくるということを、まずは保護者の皆様に御理解いただくということが必要なのかなというふうに感じました。そういった御理解をいただく上で、学校や学年ごとの活用の方針を示していくということが必要ではないかと感じましたが、そこら辺について御意見をいただきたいと思えます。

○教育長（竹内道則君）

学校におけるICTの活用は、全てICTベースによる、ICTによる教育を行うつもりはありません。あくまでもICTを適切に、効果的に活用した教育であるべきだと思っております。いろいろと今回のGIGAスクールのことも含めて、月曜日に最初に整理させていただいたように、いろいろな定義であるとか受け止め方について幅がありますので、少し混乱もあったかもしれません。もう少しこれからも含めて情報を適切に得ながら整理をしていきたいと考えております。いずれにしても、例えば発達段階に応じてどう使うかということもありますし、どのような場面で、どのような内容、方法によって使うことが適切なのか、基本的には学校における授業の中でどういうふうに使っていくのかをしっかりと位置づけをした上で、その上で必要な方策について、例えば予算のことなど、これから図ってまいりたい

と思います。

以上でございます。

○15番（蔵野恵美子君）

ぜひ、そういった整理のほうをお願いしたいと思います。私自身も、ICTを使うこと自体が教育の本来の姿ではないと思っておりまして、例えば、これまでもいろいろ言われましたが、ピアノとかリコーダーとか、それと同じように一つの教材として活用することで、学習をより深めて、可能性を広げられるツールという認識でというふうに思っております。その活用に関しては、まず、初めての取組という状況、現状としてはできることから取り組んでいけばいいのかなと思っていますし、先日の答弁の中にも、本市の登校自粛期間中のICTによる学習支援の内容に、各校で多少違いがあったということがありましたけど、学校ごとに、それから担任ごとに内容は多少幅があってもいいし、自由な活用であることがその特性が活かされるツールであるとも思っていますので、ぜひ続けていただきたいなというふうには思っています。

そういった自由な活用という意味でも、小金井市の前原小学校の取組というのは、先ほどクラウドということで、情報モラルとかセキュリティとかネットワークのレベルアップによる費用の問題だとか、課題がいろいろ出てくると思うのですが、その辺に関してもいろいろまとめているのです。ここの学校はそういった課題についても触れて情報も出していますので、ぜひ参考にさせていただいて、いいのではないかな、公立小学校の取組としては大変参考になるのではないかなと思っていますけれども、その辺について見解を伺いたいと思います。

○教育長（竹内道則君）

いろいろな活用の事例はあるわけですので、そういったものを、広く情報を得ながら参考にしてみたいと思います。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>